

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	日本共産党墨田区議会議員団	整理番号等	
領収書番号	8-3-4	代表者確認日	3/31
支出日	令和3年3月10日(水)		
項目 (○を付ける)	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 6 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 ⑧ 事務費 9 人件費		
支出目的	リコージャパン(株)		
支出金額	6,365	円	減額前(按分前)金額 円
支払先	領収書の通り		
支出内容	(品名等を具体的に) コピー機チャージ料金、振込手数料		
備考			

MIZUHO みずほATMコーナー ご利用明細票

ご利用ありがとうございます。内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

8-3-4 みずほ銀行

お取引日 2021--3-10 普通

振込-振込先の口座番号

振込手数料 振込額 振込日 振込元 振込先

220*****6,145

お取引内容 電信振込 *****

利用手数料 振込口座番号

1154***0-005000-10284170

本所 預金保険法の定めで生年月日の登録が必要で、お取引銀行まで。

みずほ銀行
麹町支店
リコージャパン(カ)様

ニホンキョウサントウスマタクギタン様

発信番号81310005000003V

4559 0013001465

MIZUHO みずほATMコーナー ご利用明細票

ご利用ありがとうございます。内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

8-3-4 みずほ銀行

お取引日 2021--3-10 普通

振込-振込先の口座番号

振込手数料 振込額 振込日 振込元 振込先

220*****6,145

お取引内容 電信振込 *****

利用手数料 振込口座番号

1154***0-005000-10284170

本所 預金保険法の定めで生年月日の登録が必要で、お取引銀行まで。

みずほ銀行
麹町支店
リコージャパン(カ)様

ニホンキョウサントウスマタクギタン様

発信番号81310005000003V

4559 0013001465

日本共産党
すみだ区議団ニュース
 第512号
 発行：日本共産党墨田区議団
 発行責任者：高柳東彦 / 編集責任者：としあゆみ
 発行所：墨田区高柳1-23-20 TEL: 5608-6326
 墨田区役所16階 日本共産党区議会控室

新型コロナの感染拡大防止・収束へ PCR検査の拡充、医療や営業守る支援を

日本共産党 高柳東彦区議が代表質問



代表質問を行う高柳区議(2月17日、墨田区議会本会議場)

墨田区議会定例会2月議会が、2月5日から3月30日までの日程で開かれています。2月5日には、2021年度の施政方針演説を山本孝区長が行いました。2月17日には各党派幹事長による代表質問が行われ、日本共産党から高柳東彦区議が質問に立ちました。

**命と健康を守る
ケアに手厚い区政の実現を**

①多くの介護事業所が大幅な減収となっており、わが党は、介護事業所に減収補てんを行い、職員への処遇改善を図ること、感染防止の取り組みの支援などを提案してきたが、どう対応されるのか。

②コロナ危機のもと、来年度の国保料は、一般財源からの繰入れを増やしてでも値上げすることなく引き下げるべき。

③75歳以上の医療費窓口負担を1割から2割に引き上げ、負担を軽減するよう、政府に強く働きかけるべき。

④(区長)①支援金の給付事業やPCR検査費用助成を行うとともに、感染防止対策の物品の配布を行っている。

⑤国保料の算定は、区長会において特例的な措置として、一定の負担抑制策の実施を決定した。

⑥一定の所得以下の方には、激安緩和措置が講じられる予定であり、撤回を働き掛けることは考えていない。

無症状者の把握・保護 医療・保健所の体制強化を

高柳区議は代表質問で、新型コロナウイルスの感染拡大防止・収束に向けた対策として、①PCR検査などを抜本的に拡充し、無症状者を含めた感染者の把握・保護を行う。②医療機関や医療従事者への支援を抜本的に強化し、医療と保健所の体制を整備・強化する。③自衛と一体の十分な補償を行い、雇用と営業を守る大規模な支援を提案しました。

- 高柳** 感染を一定抑制しても、無症状感染者が放置されていたらパウンドが起きる。PCRなどの検査を「いつでも、どこでも、何度でも、無料で受けられる」仕組み作りが必要だ。
- 区長** 繁華街などで感染拡大の可能性がある場合、集中的な検査を行う予定。
- 高柳** 墨田医師会から、「休日診療所の多額の赤字を助成していただけはないか」などの要望を聞いた。医療機関と医療従事者へのいっそうの支援を求める。
- 区長** 休日応急診療所も含め、充分な協力体制を構築する。
- 高柳** 在宅療養者に対するオンライン診療や訪問診療、食事や日常生活用品の提供、「心のケア」など相談体制の整備を。
- 区長** オンライン診療、訪問診療を公費で受けられるよう医師会と連携を図る。食事の提供と日常生活用品の支給は都に委託しており、改善に努める。相談体制は、保健師が支援する。
- 高柳** ワクチン接種は、希望者全員が個別接種を受けられるようにすべき。
- 区長** 個別接種7会場の外、サテライト型の接種会場も検討している。
- 高柳** 暮らしと営業を守るため、国や都の対策の隙間を埋める区の支援策が強く求められる。なぜ、現金給付型の直接支援を行わないのか。
- 区長** こうした施策は、国や広域行政を担う都が一律に実施すべきものと考えられる。

都立病院の独法化に反対せよ

●**高柳** 都立病院・公社病院は、新型コロナ対策など、民間では採算確保が難しい医療を担っている。全国の地方独立行政法人化された病院では、採算が最優先され、公的医療の後退や患者負担増が起きている。墨田区は、病院長などの独法化には反対を表明するよう求める。

●**区長** 墨田病院長が「独立行政法人化のメリットを生かし、適時適切に医療を提供できる体制を確保できる」と説明しており、反対する考えはない。

中小企業振興基本条例に基づく「内発型」産業振興策へ再転換を

●**高柳** 墨田区が中小企業振興基本条例に基づき、内発型地域経済振興を進めている時期の理念や基本の観点から、コロナ危機のもと改めて注目されている。いまこそ、この条例に基づき、製造業や建設業、商業やサービス業などの支援を抜本的に強め、「内発型」で「地域循環型」経済を構築していくべき。

●**区長** この条例の理念を基に、環境や福祉など社会課題を促し、地域全体への波及効果を生み出していく施策を展開していく。

千葉大学への財政支援は大問題

●**高柳** ①ふるさと納税による収入2億7500万円を北斎基金に積み立てているが、一般財源として活用すべき。

●**区長** ①ふるさと納税の趣旨に沿って北斎美術館への寄付を頂いている。今後、運営等に役立てていく。

●**高柳** ②千葉大学墨田サテライトキャンパスの開設によって、区内企業や団体との連携が生まれ、地域の活性化に繋がるほか、教育・産業・健康施策など多方面への波及効果が見込まれることや、施設の一部を区民に開放すること等を総合的に勘案して、減額率を定めたものであり、撤回する考えはない。

●**高柳** 感染を一定抑制しても、無症状感染者が放置されていたらパウンドが起きる。PCRなどの検査を「いつでも、どこでも、何度でも、無料で受けられる」仕組み作りが必要だ。

●**区長** 繁華街などで感染拡大の可能性がある場合、集中的な検査を行う予定。

●**高柳** 墨田医師会から、「休日診療所の多額の赤字を助成していただけはないか」などの要望を聞いた。医療機関と医療従事者へのいっそうの支援を求める。

●**区長** 休日応急診療所も含め、充分な協力体制を構築する。

●**高柳** 在宅療養者に対するオンライン診療や訪問診療、食事や日常生活用品の提供、「心のケア」など相談体制の整備を。

●**区長** オンライン診療、訪問診療を公費で受けられるよう医師会と連携を図る。食事の提供と日常生活用品の支給は都に委託しており、改善に努める。相談体制は、保健師が支援する。

●**高柳** ワクチン接種は、希望者全員が個別接種を受けられるようにすべき。

●**区長** 個別接種7会場の外、サテライト型の接種会場も検討している。

●**高柳** 暮らしと営業を守るため、国や都の対策の隙間を埋める区の支援策が強く求められる。なぜ、現金給付型の直接支援を行わないのか。

●**区長** こうした施策は、国や広域行政を担う都が一律に実施すべきものと考えられる。

見聞
 ▼部議会議員選挙が、6月26日告示
 7月4日投票日
 行われます。前回の選挙では、自民党が55議席を獲得しました。ところが、小池知事は自民党への接近を強め、今の都政は、都民ファースト・公明党の与党に自民党が加わって、経済効率優先で、暮らし・福祉に冷たい自民党型都政に逆戻りしています。今回の都議選を、一部メディアは自民党と都民ファーストのたたかいのように描いていますが、本日の対決構図は「自民・公明・都民ファースト」vs「共産・市民と野党の共闘」です。日本共産党は、3つの転換で希望と展望が持てる東京をつくることを呼びかけます。▼第1に、コロナがあまりだした都政のゆがみを正し、「ケアに手厚い、命と暮らしを大切に」する都政への転換です。第2に、大企業だけが「稼ぐ東京」を国際競争力と大型開発優先の都政から、都民の福祉・暮らしを支える、まともな自治体を取り戻すことです。第3に、個人の尊厳と多様性を重視し、ジェンダー平等を進める都政をつくることです。▼都議選は総選挙にも絡みます。党公取権への怒りが広がるなか、日本共産党は立憲民主主義などの共闘を発展させてきました。都議選で勝利し、総選挙での野党連合政権実現の流れをつくるための全力をこらします。

コロナ禍のもと、暮らしや営業を守る施策が不十分

予算特別委員会で、としま剛区議が指摘



2021年度の墨田区予算案を審査する区議会予算特別委員会が、2月25日から3月15日までの9日間の日程で開かれました。最終日の15日には、予算案に反対して、としま区議が意見を述べました。(写真)

【としま】 区の予算案には、PCR検査の拡充や学校給食調理室の冷房機の整備など評価できる施策もあるが、暮らしや営業を守る施策が不十分だ。高すぎる国民健康保険料と介護保険料は、横ばいであり、後期高齢者医療保険料も引き下げ

られていない。一方で、千葉大学には他の施策と整合性のとれない優遇措置を行うとともに、ふるさと納税による収入を、引き続き北斎美術館の特定財源であるかのように扱っている。

他の区民施策と整合性のとれない千葉大学への特別な支援はやめよ

【としま】 住宅困窮者への家賃助成について、区長は「特定の個人に対する公費支出」となり「公平性の観点から課題」があると答弁してきた。旧中小企業センターの賃料の9割減額は、まさに千葉大学への「長期的な公費支出」であり、「公平性の観点から」問題だ。その金額も少なくない。家賃の減免を9割ではなく5割にしただけでも、年1億4160万円の財源が生まれる。

さらに、千葉大学が負担すべき清掃費や警備費に対する2500万円の助成を予算に盛りこんだ。これはコロナ禍で大学側の収支が悪化したため、区が肩代わりをしてあげるもの。わが党は、区民や区内事業者に対する減収補填などの現金給付型施策を行うべきと要求してきたが、区長は「国や都が実施すべき」だとして背を向けてきた。他の区民施策と整合性のとれない、千葉大学への優遇措置は抜本的に見直すことを強く求める。

暮らしを応援する区政へ転換を

あさの清美区議が「予算組み替え案」を提案



3月11日の予算特別委員会で、日本共産党は「令和3年度墨田区一般会計予算の編成替えを求める動議」を提出しました。

提案説明に立った、あさの区議は「国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の3特別会計では、この間、毎年10億円を超える決算剰余金が財政調整基金に積み立てられてきた。この基金の活用と、不要不急の事業の見直しにより財源を確保して、区民の暮らしを応援し、区民の負担軽減を図る必要がある」と強調しました。(写真)

【としま】 北斎美術館だから、北斎基金は、今年度末まで多額の「ふるさと納税」が寄せられているとの意見があった。しかし、魅力のある返礼品を取り揃えている自治体は多くの寄付が集まる。ふるさと納税による収入を、北斎美術館の特定財源として活用し、総務局基準の上限である3割相当額の返礼品を揃えている。

日本共産党区議団が提案した予算組み替え案

区民の負担を軽減し、暮らしを応援するもの

- 18歳未満の子どもの国民健康保険料均等割額を全額減免する 1億7,001万4千円
- 介護保険料を1割軽減する 4億4,851万8千円
- 後期高齢者医療保険料の均等割額を2割軽減する 1億6,378万6千円
- 給食費の就学援助の対象者数を区立小中学生の5割まで拡大する 2億1,293万8千円
- 高齢者、障害者、ひとり親家庭の家賃助成制度を創設する 4,700万円
- 高齢者の補聴器購入費助成を拡充する 600万円
- 旧向島中学校、及び旧文花小学校等の解体費を計上する 5億8,090万6千円
- 合計 16億2,916万2千円

財源は

- 千葉大学の賃料の9割減額をとりやめ、5割減額とする 1億4,160万円
- 千葉大学への新たな支援分(清掃費・警備費の肩代わり)をとりやめる 2,500万円
- ふるさと納税の収入を、北斎基金へ積み立てるのではなく一般財源として活用する 2億7,545万円
- 国際ファッションセンターの貸付金残を10年間で返還させる 1億4,523万3千円
- 国保料、後期高齢者医療保険料、及び介護保険料の負担軽減のため、財政調整基金を活用する 4億2,550万3千円
- 旧向島中学校、及び旧文花小学校等の解体費に特別区債を活用する 5億3,181万5千円
- その他 8,456万1千円
- 合計 16億2,916万2千円

コロナ等でお困りの方 お気軽にご相談ください

定例相談日 毎週水曜日 無料です 午後2～5時



山下ひろみ 53歳
業平3-13-8
TEL 5637-5220
FAX 5637-5221
4月7日は弁護士もいます



あさの清美 42歳
立花4-27-14
TEL-FAX 5631-2313
第3水曜日は弁護士もいます



としま剛 47歳
墨田3-39-6
TEL-FAX 5631-3136
第3水曜日は弁護士もいます



はらつとむ 39歳
緑4-26-5
TEL 3846-4233
FAX 3846-4234
第2水曜日は弁護士もいます



高柳東彦 64歳
京島1-6-6-103
アトラスタワー曳舟
TEL 3619-9738
FAX 6315-0004

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	日本共産党墨田区議会議員団	整理番号等	
領収書番号	8-3-6	代表者 確認日	3/31
		経理責任 者確認日	3/31
支出日	令和3年3月24日(水)		
項目 (○を付ける)	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 6 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 ⑧ 事務費 9 人件費		
支出目的	(株)ジェイコム		
支出金額	20,724	円	減額前(按分前)金額 円
支払先	領収書の通り		
支出内容	(品名等を具体的に) 通信契約利用料(2021/1~2021/3迄) 振込手数料含		
備考	党正議団控室		

領収書

MIZUHO みずほATMコーナー | ご利用明細票

ご利用ありがとうございます。内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。 8-3-6 みずほ銀行

お取引日	振込・振替先の口座番号	普通
2021--3-24	[REDACTED]	
店番号	お取引口座番号	
0001-0050	198****	
振込手数料	お取引金額	
330**	20,394	
お取引内容	お取引種別	
電信振込	*****	
種別	利用手数料	お取引店番号
1210***0	005000	10285342

本所
預金保険法の定めで生年月日の登録
が必要ですが、お取引銀行まで。
三井住友銀行
本店営業部
カ) シェイコムトウキョウ 様
ニホンキョウサントウスミダクキタ 様
[REDACTED]
発信番号813240050000044

6102 0005698297

MIZUHO みずほATMコーナー | ご利用明細票

ご利用ありがとうございます。内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。 8-3-6 みずほ銀行

お取引日	振込・振替先の口座番号	普通
2021--3-24	[REDACTED]	
店番号	お取引口座番号	
0001-0050	198****	
振込手数料	お取引金額	
330**	20,394	
お取引内容	お取引種別	
電信振込	*****	
種別	利用手数料	お取引店番号
1210***0	005000	10285342

本所
預金保険法の定めで生年月日の登録
が必要ですが、お取引銀行まで。
三井住友銀行
本店営業部
カ) シェイコムトウキョウ 様
ニホンキョウサントウスミダクキタ 様
[REDACTED]
発信番号813240050000044

6102 0005698297

2021年3月10日

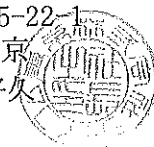
日本共産党墨田区議会議員団 御中

〒177-0033

東京都練馬区高野台5-22-1

株式会社ジェイコム東京

代表取締役 足立 好久



請 求 書

下記金額をご請求申し上げますのでご照合の上
お支払いただきますようお願いいたします。

請求合計 ¥20,394

適 用	金 額	備 考
1台契約先 インターネット接続利用料 (2021年1月)	¥6,798	(税込)
1台契約先 インターネット接続利用料 (2021年2月)	¥6,798	(税込)
1台契約先 インターネット接続利用料 (2021年3月)	¥6,798	(税込)
合 計	¥20,394	(税込)

お 振 込 み 先

振 込 先
名 義
振 込 期 限
お 問 合 先

三井住友銀行 本店営業部 普通預金 4926625

カブシキガイシャ ジェイコムトウキョウ

年 月 日

東京都墨田区堤通1-19-9 リバーサイド隅田セントラルタワー8F

株式会社 ジェイコム東京 すみだ・台東局

TEL0120(999)000/FAX03(4213)1233

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	日本共産党墨田区議会議員団	整理番号等	
領収書番号	1-3-2	代表者確認日	3/31
経理責任者確認日	3/31		
支出日	令和3年3月24日(水)		
項目 (○を付ける)	① 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 6 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 8 事務費 9 人件費		
支出目的	委託費 井手静代		
支出金額	70,000 円	減額前(按分前)金額	円
支払先	領収書の通り		
支出内容	(品名等を具体的に) 情報処理、政務活動費関係書類作成・調整等		
備考			

領収書

1-3-2

領 収 証

No. 105

日本共産党墨田区議会議員団様

2021年3月24日



★ 70,000.-

但 委託費

上記正に領収いたしました

内 訳
 税抜金額
 消費税額等(%)

墨田区

井手静代

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	日本共産党墨田区議会議員団		整理番号等		
領収書番号	6-3-3	代表者 確認日	3/31	経理責任 者確認日	3/31
支出日	令和3年3月25日(木)				
項目 (○を付ける)	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 ⑥ 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 8 事務費 9 人件費				
支出目的	広報広聴費 日本郵便(株) 区議団ニュース郵送				
支出金額	16,279 円		減額前(按分前)金額 円		
支払先	領収書の通り				
支出内容	(品名等を具体的に) 区議団ニュース 512号 223通×@73				
備考					

領収書 6-3-3

日本共産党墨田区議団 様

[別納引受]	
区内特別基(定)	12.0g
@73 223通	¥16,279
小計	¥16,279
郵便物引受合計通数	223通
課税計(10%)	¥16,279
(内消費税等)	¥1,479
非課税計	¥0
合計	¥16,279
お預り金額	¥16,300
おつり	¥21



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2021年3月25日 17:53
担当: [Redacted]
発行No. 210325A1574 端N39箱03
連絡先: 向島郵便局
TEL: 0570-943-308

領収書 6-3-3

日本共産党墨田区議団 様

[別納引受]	
区内特別基(定)	12.0g
@73 223通	¥16,279
小計	¥16,279
郵便物引受合計通数	223通
課税計(10%)	¥16,279
(内消費税等)	¥1,479
非課税計	¥0
合計	¥16,279
お預り金額	¥16,300
おつり	¥21

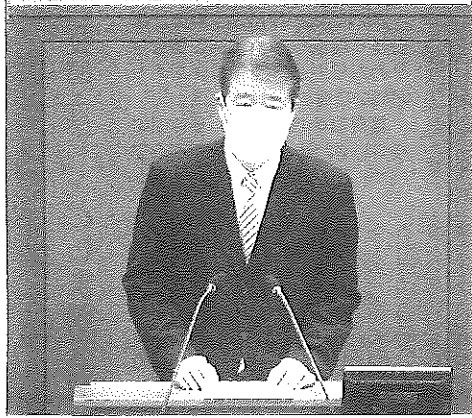


〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2021年3月25日 17:53
担当: [Redacted]
発行No. 210325A1574 端N39箱03
連絡先: 向島郵便局
TEL: 0570-943-308

日本共産党
すみだ区議団ニュース
 第512号
 発行：日本共産党墨田区議団議員団
 発行責任者：高柳東彦 編集責任者：としとら
 発行所：墨田区若葉橋1-23-20 電話5608-6326
 墨田区役所16階 日本共産党区議会控室

新型コロナの感染拡大防止・収束へ PCR検査の拡充、医療や営業守る支援を

日本共産党 高柳東彦区議が代表質問



代表質問を行う高柳区議(2月17日、墨田区議会本会議場)

**命と健康を守る
ケアに手厚い区政の実現を**

高柳 ①多くの介護事業所が大幅な減収となつてい
る。わが党は、介護事業所
に減収補てんを行い、職員
の処遇改善を図ると、感
染防止の取り組みの支援な
どを提案してきたが、どう
対応されるのか。

②コロナ危機のもと、来半
度の国保料は、一般財源か
らの繰入れを増やしても
値上げすることなく、引き
下げるべき。

③75歳以上の医療費窓口負
担を1割から2割に引き上
げる方針は撤回するよう、

墨田区議会定例会2月議会が、2月5日
から3月30日までの日程で開かれています。
2月5日には、2021年度の施政方針
演説を山本亨区長が行いました。2月17日
には各会派幹事長による代表質問が行われ、
日本共産党から高柳東彦区議が質問に立ち
ました。

無症状者の把握・保護 医療・保健所の体制強化を

高柳区議は代表質問で、新型コロナウイルスの感染拡大防止・
収束に向けた対策として、①PCR検査などを抜本的に拡充し、
無症状者を含めた感染者の把握・保護を行う。②医療機関や医療
従事者への支援を抜本的に強化し、医療と保健所の体制を整備・
強化する。③自衛と一体の十分な補償を行い、雇用と営業を守る
大規模な支援を提案しました。

- 高柳** 感染を一定抑制しても、無症状感染者が放置されていたら
パウンドが起きる。PCRなどの検査を「いつでも、どこでも、何
度でも、無料で受けられる」仕組み作りが必要だ。
- 区長** 繁華街などで感染拡大の可能性がある場合、集中的な検査
を行う予定。
- 高柳** 墨田医師会から、「休日診療所の多額の赤字を助成していた
だけではないか」などの要望を聞いた。医療機関と医療従事者への
いっそうの支援を求める。
- 区長** 休日応急診療所も含め、充分な協力体制を構築する。
- 高柳** 在宅療養者に対するオンライン診療や訪問診療、食事や日
常生活用品の提供、「心のケア」など相談体制の整備を。
- 区長** オンライン診療、訪問診療を公費で受けられるよう医師会と
連携を図る。食事の提供と日常生活用品の支給は都に委託して
おり、改善に努める。相談体制は、保健師が支援する。
- 高柳** ワクチン接種は、希望者全員が個別接種を受けられるよう
にすべき。
- 区長** 個別接種7会場の外、サテライト型の接種会場も検討している。
- 高柳** 暮らしと営業を守るため、国や都の対策の隙間を埋める区
の支援策が強く求められる。なぜ、現金給付型の直接支援を行わ
ないのか。
- 区長** こうした施策は、国や広域行政を担う都が一律に実施すべ
きものと考ええる。

中小企業振興基本条例に基づく 「内発型」産業振興策へ再転換を

高柳 墨田区が中小企業振
興基本条例に基づき、内発
型地域経済振興を進めてい
る。この条例の理念や基本
の考えを改めて注目を集
めている。いま、

製造業や建設業、商業や
サービス業などの支援を抜
本的に強める「内発型」で
「地域循環型」経済を構築
していくべき。

高柳 この条例の理念を基
に、環境や福祉など社会課
に、

製造業や建設業、商業や
サービス業などの支援を抜
本的に強める「内発型」で
「地域循環型」経済を構築
していくべき。

高柳 この条例の理念を基
に、環境や福祉など社会課
に、

都立病院の独法化に反対せよ

高柳 都立病院・公社病院
は、新型コロナ対策など、
民間では採算確保が難しい
医療を担っている。全国の
地方独立行政法人化された
病院では、採算が最優先さ
れ、公的医療の後退や患者
負担増が起きている。墨東
区は、

病院などの独法化には反対
を表明するよう求める。
高柳 墨東病院院長が「独
立行政法人化のメリットを
生かし、適時適切に医療を
提供できる体制を確保でき
る」と説明しており、反対
する考えはない。

千葉大学への財政支援は大問題

高柳 ①ふるさと納税によ
る収入2億7500万円を
北斎基金に積み立てている
が、一般財源として活用す
べき。

②旧中小企業センターの
家賃の9割減額は、区財政
にとって30年間で74億円の
減収となる。区民が、区
民施設を利用する場合に
は、9割もの減額はなし。
生活が苦しくても、区民か
らは高い保険料を徴収して
いる。千葉大学に対する家
賃の9割減額は撤回し、適
正な賃料を徴収すべき。

高柳 ①ふるさと納税の趣
旨に沿って北斎美術館への
寄付を頂いている。今後も、
運営等に役立てていく。

高柳 ①ふるさと納税の趣
旨に沿って北斎美術館への
寄付を頂いている。今後も、
運営等に役立てていく。

視点

都議会議員選挙
が、6月25日告示
7月4日投票で
行われます。前回
の選挙では、自
民党が得た小池知事が率
いる都民ファーストの会が55
議席を獲得しました。ここ
で、小池知事は自民党への接
近を強め、今の都政は、都民
ファースト・公明党の与党に
自民党が加わって、経済効率
優先で、暮らし・福祉に冷た
い自民党型都政に逆戻りして
います。今回の都議選を、一
部メディアは自民党と都民
ファーストのたかひのよう
に描いていますが、本当の
対決構図は「自民・公明・都
民ファースト」VS「共産・市民と
野党の共闘」です。日本共産
党は、3つの転換を希望と展
望が持てる東京をつくること
を呼びかけます。第1に、コ
ロナがあらがれた都政のゆ
がみを止し、「ケアに手厚い
命と暮らしを大切に」する都
政への転換です。第2に、
大企業だけが「稼ぐ東京」に
国際競争力と大型開発優先
の都政から、市民の福祉・暮
らしを守る。また、自治
体を取り戻すことです。第3
に、個人の尊厳と多様性を重
視し、ジェンダー平等を進め
る都政をいかに実現する
か。都議選は選挙戦にも直結しま
す。言ひ政権への切りが広
がるなか、日本共産党は立憲
民主主義とその共闘を発展さ
せてきました。都議選で勝利
し、総選挙での野党連立政権
実現の流れをつくるため全力
をこめまわす。

コロナ禍のもと、暮らしや営業を守る施策が不十分

予算特別委員会で、としま区議が指摘



2021年度の墨田区予算案を審査する区議会予算特別委員会が、2月25日から3月15日までの9日間の日程で開かれました。最終日の15日には、予算案に反対して、としま区議が意見を述べました。(写真)

【としま】 区の予算案には、PCR検査の拡充や学校給食調理室の冷房機の整備など評価できる施策もあるが、暮らしや営業を守る施策が不十分だ。高すぎる国民健康保険料と介護保険料は、横ばいであり、後期高齢者医療保険料も引き下げられていない。

一方で、千葉大学には他の施策と整合性のとれない優遇措置を行うことも、ふるさと納税による収入を、引き続き北斎美術館の特定財源であるかのように扱っている。

他の区民施策と整合性のとれない千葉大学への特別な支援はやめよ

【としま】 住宅困難者への家賃助成について、区長は「特定の個人に対する公費支出」となり「公平性の観点から課題」があると答弁してきた。旧中小企業センターの賃料の9割減額は、まさに千葉大学への「長期的な公費支出」であり、「公平性の観点から」問題だ。その金額も少なくない。家賃の減免を9割ではなく5割にしただけでも、年1億4160万円の財源が生まれる。

さらに、千葉大学が負担すべき清掃費や警備費に対する2500万円の助成を予算に盛りこんだ。これはコロナ禍で半額の収支が悪化したため、区が肩代わりをしてあげようもの。わが党は、区民や区内事業者に対する減収補填などの現金給付型施策を行うべきと要求してきたが、区長は「国や都が実施すべき」だとして背を向けてきた。他の区民施策と整合性のとれない、千葉大学への優遇措置は抜本的に見直すことを強く求める。

暮らしを応援する区政へ転換を

あさの清美区議が「予算組み替え案」を提案



3月11日の予算特別委員会、日本共産党は「令和3年度墨田区一般会計予算の編成替えを求める動議」を提出しました。

提案説明に立った、あさの区議は「国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の3特別会計では、この間、毎年10億円を超える決算剰余金が財政調整基金に積み立てられてきた。この基金の活用と、不要不急の事業の見直しにより財源を確保し、区民の暮らしを応援し、区民の負担軽減を図る必要がある」と強調しました。(写真)

ふるさと納税は北斎美術館だけでなく区民の暮らしや営業を守るため活用を

【としま】 北斎美術館だから、北斎基金は、今年度末まで多額の「ふるさと納税」が寄せられているとの意見があった。しかし、魅力のある返礼品を取り揃えていふるさと納税による収入を、北斎美術館の特定財源としてターゲットのサイトを積極的に活用して、総務省基準基金に積み立てるのではなく、区民の暮らしや営業を返礼品を揃える。

日本共産党区議団が提案した予算組み替え案

■区民の負担を軽減し、暮らしを応援するもの

- 18歳未満の子どもの国民健康保険料均等割額を全額減免する 1億7,001万4千円
- 介護保険料を1割軽減する 4億4,851万8千円
- 後期高齢者医療保険料の均等割額を2割軽減する 1億6,378万6千円
- 給食費の就学援助の対象者数を区立小中学生の5割まで拡大する 2億1,293万8千円
- 高齢者、障害者、ひとり親家庭の家賃助成制度を創設する 4,700万円
- 高齢者の補聴器購入費助成を拡充する 600万円
- 旧向島中学校、及び旧文花小学校等の解体費を計上する 5億8,090万6千円
- 合計 16億2,916万2千円

■財源は

- 千葉大学の賃料の9割減額をとりやめ、5割減額とする 1億4,160万円
- 千葉大学への新たな支援分(清掃費・警備費の肩代わり)をとりやめる 2,500万円
- ふるさと納税の収入を、北斎基金へ積み立てるのではなく一般財源として活用する 2億7,545万円
- 国際ファッションセンターの貸付金残を10年間で返還させる 1億4,523万3千円
- 国保料、後期高齢者医療保険料、及び介護保険料の負担軽減のため、財政調整基金を活用する 4億2,550万3千円
- 旧向島中学校、及び旧文花小学校等の解体費に特別区債を活用する 5億3,181万5千円
- その他 8,456万1千円
- 合計 16億2,916万2千円

コロナ等でお困りの方 お気軽にご相談ください

定例相談日 無料です

毎週水曜日 午後2～5時



山下ひろみ 53歳
業平3-13-8
TEL 5637-5220
FAX 5637-5221
4月7日は弁護士もいます



あさの清美 42歳
立花4-27-14
TEL・FAX 5631-2313
第3水曜日は弁護士もいます



としま剛 47歳
墨田3-39-6
TEL・FAX 5631-3136
第3水曜日は弁護士もいます



はらつとむ 39歳
緑4-26-5
TEL 3846-4233
FAX 3846-4234
第2水曜日は弁護士もいます



高柳東彦 64歳
京島1-6-6-103
アトラスタワー曳舟
TEL 3619-9738
FAX 6315-0004

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	日本共産党墨田区議会議員団	整理番号等	
領収書番号	6-3-4	代表者確認日	3/31
経理責任者確認日	3/31		
支出日	令和3年3月25日(木)		
項目 (〇を付ける)	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 ⑥ 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 8 事務費 9 人件費		
支出目的	広報広聴費 日本郵便(株) 区議団ニュース郵送		
支出金額	14,912 円	減額前(按分前)金額	円
支払先	領収書の通り		
支出内容	(品名等を具体的に) 区議団ニュース 512号 138通×@73ほか		

備考

領収書 6-3-4

領収書添 日本共産党墨田区議団 様

[別納引受] 区内特別基(定) @73 138通	¥10,074
小計	¥10,074
第一種定形 @84 52通	¥4,368
小計	¥4,368
第一種定形 @94 5通	¥470
小計	¥470
郵便物引受合計通数	195通
課税計(10%)	¥14,912
(内消費税等)	¥1,355
非課税計	¥0
合計	¥14,912
お預り金額	¥20,012
おつり	¥5,100



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2021年3月25日 17:35
担当: [Redacted]
発行No. 210325A2995 端N54箱02
連絡先: 本所郵便局
TEL: 0570-943-955

領収書 6-3-4

日本共産党墨田区議団 様

[別納引受] 区内特別基(定) @73 138通	¥10,074
小計	¥10,074
第一種定形 @84 52通	¥4,368
小計	¥4,368
第一種定形 @94 5通	¥470
小計	¥470
郵便物引受合計通数	195通
課税計(10%)	¥14,912
(内消費税等)	¥1,355
非課税計	¥0
合計	¥14,912
お預り金額	¥20,012
おつり	¥5,100

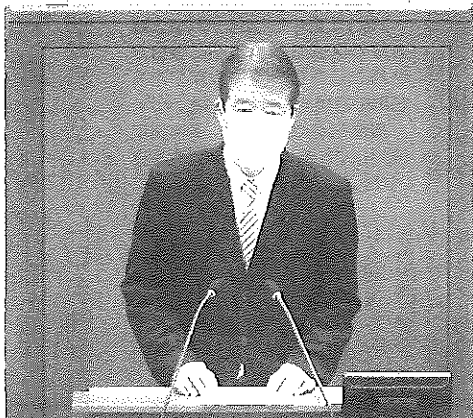


〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2021年3月25日 17:35
担当: [Redacted]
発行No. 210325A2995 端N54箱02
連絡先: 本所郵便局
TEL: 0570-943-955

日本共産党
すみだ区議団ニュース
 第512号
 発行 日本共産党墨田区議団
 発行責任者 高柳東彦 / 編集責任者 上島由
 発行所 墨田区吾妻橋1-23-20 森通5608-6326
 墨田区役所16階 日本共産党区議団会室

新型コロナの感染拡大防止・収束へ PCR検査の拡充、医療や営業守る支援を

日本共産党 高柳東彦区議が代表質問



代表質問を行う高柳区議(2月17日、墨田区議会本会議場)

墨田区議会定例会2月議会が、2月5日から3月30日までの日程で開かれています。2月5日には、2021年度の施政方針演説を山本亨区長が行いました。2月17日には各会派幹事長による代表質問が行われ、日本共産党から高柳東彦区議が質問に立ちました。

命と健康を守る ケアに手厚い区政の実現を

①多くの介護事業所が大幅な減収となっており、わが党は、介護事業所に減収補てんを行い、職員の処遇改善を図ると、感染防止の取り組みの支援などを提案してきたが、どう対応されるのか。

②コロナ危機のもと、来年度の国保料は、一般財源からの繰入れを増やしても値上げすることなく、引き下げるべき。

③75歳以上の医療費窓口負担を1割から2割に引き上げる方針は撤回するよう、

政府に強く働きかけるべき。

④支援金の給付事業やPCR検査費用助成を行うとともに、感染防止対策物品の配布を行っている。

⑤国保料の算定は、区長会において特例的な措置として、一定の負担抑制策の実施を決定した。

⑥一定の所得以下の方には、激安緩和措置が講じられる予定であり、撤回を働き掛けることは考えていない。

都立病院の独法化に反対せよ

都立病院・公社病院は、新型コロナ対策など医療を担っている。全国の地方独立行政法人化された病院では、採算が最優先され、公的医療の後退や患者負担増が起きている。墨東

病院などの独法化には反対を表明するよう求める。

⑦墨東病院院長が「独立行政法人化のメリットを生かし、適時適切に医療を提供できる体制を確保できる」と説明しており、反対する考えはない。

中小企業振興基本条例に基づく「内発型」産業振興策へ再転換を

墨田区が中小企業振興基本条例に基づき、内発型地域経済振興を進めている時期の理念や基本的観点が、コロナ危機のもと改めて注目されている。いまこそ、この条例に基づき、製造業や建設業、商業やサービス業などの支援を本格的に強め、「内発型」で「地域循環型」経済を構築していくべき。

⑧この条例の理念を基に、環境や福祉など社会課題を

千葉大学への財政支援は大問題

⑨ふるさと納税による収入2億7500万円を北斎基金に積み立てているが、一般財源として活用すべき。

⑩旧中小企業センターの事実上の9割減額は、区財政にとって30年間で74億円もの減収となる。区民が、区民施設を利用する場合には、9割もの減額はない。生活が苦しくても、区民からは高い保険料を徴収している。千葉大学に対する家賃の9割減額は撤回し、適正な賃料を徴収すべき。

⑪ふるさと納税の趣旨に沿って北斎美術館への寄付を頂いている。今後、運営等に役立てていく。

⑫千葉大学墨田サテライトキャンパスの開校によって、区内企業や団体との連携が生まれ、地域の活性化に繋がるほか、教育・産業・健康施策など多方面への波及効果が見込まれることなど、施設の一部を区民に開放すること等を総合的に勘案して、減額率を定めたものであり、撤回する考えはない。

コロナ対策

無症状者の把握・保護 医療・保健所の体制強化を

高柳区議は代表質問で、新型コロナウイルスの感染拡大防止・収束に向けた対策として、①PCR検査などを抜本的に拡充し、無症状者を含めた感染者の把握・保護を行う。②医療機関や医療従事者への支援を抜本的に強化し、医療と保健所の体制を整備・強化する。③自衛と一体の十分な備償を行い、雇用と営業を守る大規模な支援を提案しました。

高柳 感染を一定抑制しても、無症状感染者が放置されていたらリバウンドが起きる。PCRなどの検査を「いつでも、どこでも、何度でも、無料で受けられる」仕組み作りが必要だ。

区長 繁華街などで感染拡大の可能性がある場合、集中的な検査を行う予定。

高柳 墨田医師会から、「休日診療所の多額の赤字を助成していただけないか」などの要望を聞いた。医療機関と医療従事者へのいっそうの支援を求める。

区長 休日応急診療所も含め、十分な協力体制を構築する。

高柳 在宅療養者に対するオンライン診療や訪問診療、食事や日常生活用品の提供、「心のケア」など相談体制の整備を。

区長 オンライン診療、訪問診療を公費で受けられるよう医師会と連携を図る。食事の提供と日常生活用品の支給は都に委託しており、改善に努める。相談体制は、保健師が支援する。

高柳 ワクチン接種は、希望者全員が個別接種を受けられるようにすべき。

区長 個別接種7会場の外、サテライト型の接種会場も検討している。

高柳 暮らしと営業を守るため、国や都の対策の隙間を埋める区の支援策が強く求められる。なぜ、現金給付型の直接支援を行わないのか。

区長 こうした施策は、国や広域行政を担う都が一律に実施すべきものと考ええる。

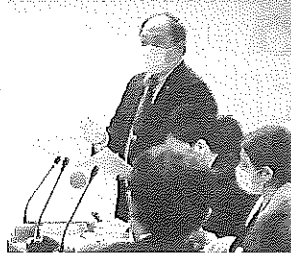


▼部議会議員選挙の選挙では、自民党の選挙が6月25日告示、7月4日投票で行われます。前回

部議会議員選挙が、6月25日告示、7月4日投票で行われます。前回自民党が加わって、経済効率優先で、暮らし・福祉に冷たい自民党型部政に逆戻りしています。今回の都議会、一部メデイアは自民党と都民ファーストのたたかひのようについていますが、本当の対決構図は「自民・公明・都民ファースト」VS「共産・市民と野党の共闘」です。日本共産党は、3つの転換で希望と展望が持てる東京をつくることを呼びかけます。第1に、コロナがあぶりだした部政のゆがみを正し、「ケアに手厚い、命と暮らしを大切に」する部政への転換です。第2に、大企業だけが「稼ぐ東京」を築き、大企業と大型開発優先の部政から、市民の福祉・暮らしを支える、まともな自治体を取り戻すことです。第3に、個人の尊厳と多様性を重視し、ジェンダー平等を進める部政をつくることです。都議会議員選挙にも直接参加するが、日本共産党は立憲民主主義などの共闘を推進してきました。都議選で勝利し、総選挙での野党連合政権実現の流れをつくるため全力をこらへていきます。

コロナ禍のもと、暮らしや営業を守る施策が不十分

予算特別委員会でも、としま剛区議が指摘



2021年度の墨田区予算案を審査する区議会予算特別委員会が、2月25日から3月15日までの9日間の日程で開かれました。最終日の15日には、予算案に反対して、としま区議が意見を述べました。(写真)

区の予算案には、

PCR検査の拡充や学校給食調理室の冷房機の整備など評価できる施策もあるが、暮らしや営業を守る施策が不十分だ。高すぎる国民健康保険料と介護保険料は、横ばいであり、後期高齢者医療保険料も引き下げ

他の区民施策と整合性のとれない 千葉大学への特別な支援はやめよ

住宅困難者への家賃助成については、区長は「特定の個人に対する公費支出」となり「公平性の観点から課題」があると答弁してきた。旧中小企業センターの費料の9割減額は、まさに千葉大学への「長期的な公費支出」であり「公平性の観点から」問題だ。その金額も少なくない。家賃の減免を9割ではなく5割にしただけでも、年1億4160万円の財源が生まれる。さらに、千葉大学が負担

ふるさと納税は北斎美術館だけでなく区民の暮らしや営業を守るため活用を

北斎美術館だから、北斎基金は、今年度末で多額の「ふるさと納税」が寄せられているとの意見があった。しかし、魅力のある返礼品を取り揃えている自治体にも多くの寄付が集まっており、本区でもインターネットのサイトを積極的に活用して、総務省基準の上限である3割相当額の返礼品を揃えている。

暮らしを応援する区政へ転換を

あさの清美区議が「予算組み替え案」を提案



3月11日の予算特別委員会、日本共産党は「令和3年度墨田区一般会計予算の編成替えを求める動議」を提出しました。

提案説明に立った、あさの区議は「国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の3特別会計では、この間、毎年10億円を超える決算剰余金が財政調整基金に積み立てられてきた。この基金の活用と、不要不急の事業の見直しによる財源を確保して、区民の暮らしを応援し、区民の負担軽減を図る必要がある」と強調しました。(写真)

日本共産党区議団が提案した予算組み替え案

区民の負担を軽減し、暮らしを応援するもの

- 18歳未満の子どもの国民健康保険料均等割額を全額減免する 1億7,001万4千円
○介護保険料を1割軽減する 4億4,851万8千円
○後期高齢者医療保険料の均等割額を2割軽減する 1億6,378万6千円
○給食費の就学援助の対象者数を区立小中学生の5割まで拡大する 2億1,293万8千円
○高齢者、障害者、ひとり親家庭の家賃助成制度を創設する 4,700万円
○高齢者の補聴器購入費助成を拡充する 600万円
○旧向島中学校、及び旧文花小学校等の解体費を計上する 5億8,090万6千円
合計 16億2,916万2千円

財源は

- 千葉大学の費料の9割減額をとりやめ、5割減額とする 1億4,160万円
○千葉大学への新たな支援分(清掃費・警備費の肩代わり)をとりやめる 2,500万円
○ふるさと納税の収入を、北斎基金へ積み立てるのではなく一般財源として活用する 2億7,545万円
○国際ファッションセンターの貸付金残を10年間で返還させる 1億4,523万3千円
○国保料、後期高齢者医療保険料、及び介護保険料の負担軽減のため、財政調整基金を活用する 4億2,550万3千円
○旧向島中学校、及び旧文花小学校等の解体費に特別区債を活用する 5億3,181万5千円
○その他 8,456万1千円
合計 16億2,916万2千円

コロナ等でお困りの方 お気軽にご相談ください

定例相談日 無料です

毎週水曜日 午後2~5時



山下ひろみ 53歳

事務所 業平3-13-8 TEL 5637-5220 FAX 5637-5221 4月7日は弁護士もいます



あさの清美 42歳

事務所 立花4-27-14 TEL-FAX 5631-2313 第3水曜日は弁護士もいます



としま剛 47歳

事務所 墨田3-39-6 TEL-FAX 5631-3136 第3水曜日は弁護士もいます



はらつとむ 39歳

事務所 緑4-26-5 TEL 3846-4233 FAX 3846-4234 第2水曜日は弁護士もいます



高柳東彦 64歳

事務所 京島1-6-103 アトラスタワー曳舟 TEL 3619-9738 FAX 6315-0004

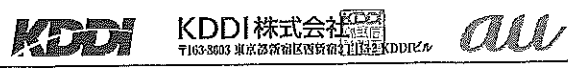
政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	日本共産党墨田区議会議員団	整理番号等	3		
領収書番号	8-3-7	代表者 確認日	3/31	経理責任 者確認日	3/31
支出日	令和3年3月25日(木)				
項目 (○を付ける)	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 6 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 ⑧ 事務費 9 人件費				
支出目的	通信費 KDDI(株)				
支出金額	3,104 円		減額前(按分前)金額 6,208 円		
支払先	領収書の通り				
支出内容	(品名等を具体的に) 携帯電話代 としま2月分 8,965-2,757=6,208 簡単決済利用料を除いた金額				
備考					

領収書添付

口座振替のご案内 INVOICE FOR SERVICES



発行年月日 DATE OF ISSUE 2021年 3月 3日

131-0031
東京都 墨田区 墨田
戸嶋 剛 様

お知らせ INFORMATION

●My auアプリが新しく生まれ変わりました。
データ残量や請求予定額をリアルタイムで表示! 契約内容確認が簡単に!
【ダウンロード方法】
▼Android: Google Play/au Marketから「My au」で検索
▼iOS: App Storeから「My au」で検索

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日（金融機関営業日）までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 3月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2021年 2月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2021年 3月25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	8,965円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	8034147060

各一ヶ月別ご利用料金	
au電話料金 (内訳)	6,208円 6,208円
auかんたん決済利用料	2,757円
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は5,644円でした。)	564円

お支払期日を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2021年 3月ご請求分 (2月利用分)

戸嶋 剛 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 3月 25日ご指定の口座から
振替させていただきました。

ご請求コード CUSTOMER CODE	8034147060
領収金額 AMOUNT RECEIVED	8,965円
うち消費税等 TAX	564円



金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	日本共産党墨田区議会議員団	整理番号等	2		
領収書番号	8-3-8	代表者 確認日	3/31	経理責任 者確認日	3/31
支出日	令和3年3月25日(木)				
項目 (○を付ける)	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 6 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 ⑧ 事務費 9 人件費				
支出目的	通信費 KDDI(株)				
支出金額	8,463 円		減額前(按分前)金額 16,927 円		
支払先	領収書の通り				
支出内容	(品名等を具体的に) 携帯電話代 浅野2月分 17,666-739=16,927 簡単決済利用料を除いた金額				
備考					

領収書添付

8-3-8

口座振替のご案内 INVOICE FOR SERVICES



KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目11番1号 KDDIビル



発行年月日 DATE OF ISSUE 2021年 3月 3日

131-0043
東京都 墨田区 立花 4丁目 37-1-301
浅野 清美 様

お知らせ INFORMATION

●My auアプリが新しく生まれ変わりました
データ残量や請求予定額をリアルタイムで表示！契約内容確認が簡単に！
【ダウンロード方法】
▼Android: Google Play/au Marketから「My au」で検索
▼iOS: App Storeから「My au」で検索

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日（金融機関営業日）までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 3月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2021年 2月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2021年 3月 25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	17,666円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	0324881789

サービス別ご利用料金

au電話料金 (内訳)	16,927円 (11,138円)
au機器代金 auかんたん決済利用料	0円 739円
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は14,600円でした。)	1,459円
※au合計台数	2台

お支払期日を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。



KDDIお客さまセンター	9時～20時（年中無休）	au電話から	局番なし	157
一般電話から	0120-977-033			

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2021年 3月ご請求分（2月利用分）

浅野 清美 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 3月25日ご指定の口座から
振替させていただきます。

ご請求コード CUSTOMER CODE	0324881789
領収金額 AMOUNT RECEIVED	17,666円
うち消費税等 TAX	1,459円

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目11番1号 KDDIビル

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****


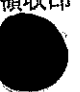

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	日本共産党墨田区議会議員団	整理番号等	1		
領収書番号	8-3-9	代表者 確認日	3/31	経理責任 者確認日	3/31
支出日	令和3年3月25日(木)				
項目 (○を付ける)	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 6 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 ⑧ 事務費 9 人件費				
支出目的	事務所費3月分				
支出金額	30,000 円		減額前(按分前)金額 100,000		
支払先	領収書の通り				
支出内容	(品名等を具体的に) 山下事務所家賃(100,000)				
備考					

領収書添付

8-3-9

令和3年 2月分	令和3年1月23日 ¥102,000- 受取りました	領収印 	水道料 ¥2,000-倉本
令和3年 3月分	令和3年2月26日 ¥102,000- 受取りました	領収印 	水道料 ¥2,000-倉本
令和3年 4月分	令和3年3月25日 ¥102,000- 受取りました	領収印 	水道料 ¥2,000-倉本
年 月分	年 月 日 受取りました	領収印	

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	日本共産党墨田区議会議員団	整理番号等	3		
領収書番号	8-3-10	代表者確認日	3/31	経理責任者確認日	3/31
支出日	令和3年3月25日(木)				
項目 (○を付ける)	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 6 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 ⑧ 事務費 9 人件費				
支出目的	事務所費3月分				
支出金額	30,000 円		減額前(按分前)金額 99,000		
支払先	領収書の通り				
支出内容	(品名等を具体的に) としま事務所家賃(99,000)				
備考					

領収書

ひがしんキャッシュサービス

毎度ご利用いただき、ありがとうございます。8-3-10
ご利用明細は、下記のとおりでございますのでお確かめください。

お取扱日	03-03-25	取扱店番	001	取引番号	511210
口座番号 1320000310538*****					
お取引 お引き出し		お取引金額 ¥99,000			
お取引時刻	14:12	受付番号	0111	お取引後残高 ¥1,263	

ご案内欄
振込手数料 ¥0 利用料 ¥0
東京東信用金庫
隅田支店
普通預金
株
ご依頼人 電話
トシマケンシムシヨ 様

○裏面の「ご案内」もあわせてご覧ください。
東京東信用金庫

ひがしんキャッシュサービス

毎度ご利用いただき、ありがとうございます。8-3-10
ご利用明細は、下記のとおりでございますのでお確かめください。

お取扱日	03-03-25	取扱店番	001	取引番号	511210
口座番号 1320000310538*****					
お取引 お引き出し		お取引金額 ¥99,000			
お取引時刻	14:12	受付番号	0111	お取引後残高 ¥1,263	

ご案内欄
振込手数料 ¥0 利用料 ¥0
東京東信用金庫
隅田支店
普通預金
株
ご依頼人 電話
トシマケンシムシヨ 様

○裏面の「ご案内」もあわせてご覧ください。
東京東信用金庫

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	日本共産党墨田区議会議員団		整理番号等		
領収書番号	6-3-5	代表者 確認日	3/31	経理責任 者確認日	3/31
支出日	令和3年3月26日(金)				
項目 (○を付ける)	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 ⑥ 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 8 事務費 9 人件費				
支出目的	ディノプリント花井				
支出金額	247,258		円	減額前(按分前)金額	円
支払先	領収書の通り				
支出内容	(品名等を具体的に) 区議団ニュースの印刷第512号、振込料				
備考					

領収書

MIZUHO みずほATMコーナーご利用明細票

ご利用ありがとうございます。6-3-5 みずほ銀行
内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

お取引日 2021--3-26 振込・振替先の口座番号 普通
店番号 0001-0050 お取引口座番号 198****

振込手数料 お取引口座残高 振込金額
440** **246,818

お取引内容 お取引後残高
電信振込 ****188,009

時刻 1149****0-005000-10285612

本所 預金保険法の定めで生年月日の登録
が必要で、お取引銀行まで。
三菱UFJ銀行
三島支店
〒イノプリント ハナイ マサノブ 様
ニホンキョウサントウスミタクキタン様

発信番号81326005000005C

6405 0010391475

MIZUHO みずほATMコーナーご利用明細票

ご利用ありがとうございます。6-3-5 みずほ銀行
内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

お取引日 2021--3-26 振込・振替先の口座番号 普通
店番号 0001-0050 お取引口座番号 198****

振込手数料 お取引口座残高 振込金額
440** **246,818

お取引内容 お取引後残高
電信振込 ****188,009

時刻 1149****0-005000-10285612

本所 預金保険法の定めで生年月日の登録
が必要で、お取引銀行まで。
三菱UFJ銀行
三島支店
〒イノプリント ハナイ マサノブ 様
ニホンキョウサントウスミタクキタン様

発信番号81326005000005C

6405 0010391475

請求書 () 月限

2021年3月25日

ディノプリント花井

日本共産党墨田区議会議員団 様

〒124-0013 東京都葛飾区東立石1丁目17番11号
TEL 03 (3693) 2 4 8 0
FAX 03 (3693) 2 5 0 9

下記のとおり御請求申し上げます

税込合計金額 ￥ 246,818-

摘要	金額	備考
前月請求残高		
別紙請求書(税抜・税込) / 枚	246818	
消費税額等(税率 10%)	(22438)	
当月請求額	246818	

取引銀行 三菱UFJ銀行 葛飾支店 普通 0149896

請求書 2021年3月25日

No. _____

ディノプリント花井

日本共産党墨田区議会議員団 様

〒124-0013 東京都葛飾区東立石1丁目17番11号
TEL 03 (3693) 2 4 8 0
FAX 03 (3693) 2 5 0 9

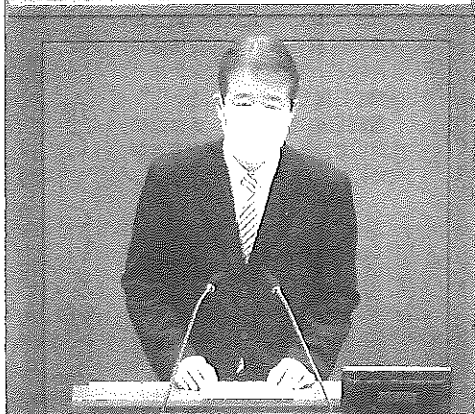
下記のとおり御請求申し上げます。

品名	数量	単価	金額	摘要
区議団ニース 512号	43,150 枚	5.20	224380	
(地区幹会 0.500枚 3/24 計)				
議案1号 39,650枚				
消費税 10%			22438	
合計			246818	

日本共産党
すみだ区議団ニュース
 第512号
 発行：日本共産党墨田区議団
 発行責任者：高柳東彦 / 編集責任者：としまひと
 発行所：墨田区若菜1-23-20 電話5608-6326
 墨田区役所16階、日本共産党区議会控室

新型コロナの感染拡大防止・収束へ PCR検査の拡充、医療や営業守る支援を

日本共産党 高柳東彦区議が代表質問



代表質問を行う高柳区議(2月17日、墨田区議会本会議場)

墨田区議会定例会2月議会が、2月5日から3月30日までの日程で開かれています。2月5日には、2021年度の施政方針演説を山本亨区長が行いました。2月17日には各党派幹事長による代表質問が行われ、日本共産党から高柳東彦区議が質問に立ちました。

命と健康を守る ケアに手厚い区政の実現を

【区長】①多くの介護事業所が大幅な減収となつてい。わが党は、介護事業所に減収補てんを行い、職員の処遇改善を図ること、感染防止の取り組みの支援などを提案してきたが、どう対応されるのか。
 ②コロナ危機のもと、来年度の国保料は、一般財源からの繰入れを増やしても値上げすることなく、引き下げるべき。
 ③75歳以上の医療費窓口負担を1割から引き上げ、負担を1割から引き上げる方針は撤回するように。

【区長】①支援金の給付事業やPCR検査費用助成を行つたこと、感染防止対策の物品の配布を行っている。②国保料の算定は、区長会において特例的な措置として、一定の負担抑制策の実施を決定した。③一定の所得以下の方は、激変緩和措置が講じられる予定であり、撤回を働き掛けることは考えていない。

都立病院の独法化に反対せよ

【区長】都立病院・公社病院は、新型コロナ対策など、民間では採算確保が難しい医療を担っている。全国の地方独立行政法人化された病院では、採算が最優先され、公的医療の後退や患者負担増が起きている。墨田区は、都立病院の独法化には反対を表明するよう求める。
 【区長】墨田病院院長が「独立行政法人化のメリットを生かし、適時適切に医療を提供できる体制を確保できる」と説明しており、反対する考えはない。

中小企業振興基本条例に基づく「内発型」産業振興策へ再転換を

【区長】墨田区が中小企業振興基本条例に基づき、内発型地域経済振興を進めている。この条例の理念や基本的視点が、コロナ危機のもとで改めて注目されている。いまこそ、この条例に基づき、製造業や建設業、商業やサービス業などの支援を抜本的に強め、「内発型」で「地域循環型」経済を構築していかねばならない。

【区長】この条例の理念を基に、環境や福祉など社会課題の9割減額を撤回し、適正な賃料を徴収すべき。
 【区長】旧中小企業センターの家賃の9割減額は、区財政にとって30年間で74億円もの減収となる。区民が、区民施設を利用する場合には、9割もの減額は、生活が苦しくても、区民からは高い保険料を徴収している。千葉大学に対する家賃の9割減額は撤回し、適正な賃料を徴収すべき。

千葉大学への財政支援は大問題

【区長】①ふるさと納税の趣旨に沿って北斎美術館への寄付を頂いている。今後、運営等に役立てていく。
 【区長】②ふるさと納税の趣旨に沿って北斎美術館への寄付を頂いている。今後、運営等に役立てていく。

【区長】③ふるさと納税の趣旨に沿って北斎美術館への寄付を頂いている。今後、運営等に役立てていく。

コロナ対策

無症状者の把握・保護 医療・保健所の体制強化を

高柳区議は代表質問で、新型コロナウイルスの感染拡大防止・収束に向けた対策として、①PCR検査などを抜本的に拡充し、無症状者を含めた感染者の把握・保護を行う。②医療機関や医療従事者への支援を抜本的に強化し、医療と保健所の体制を整備・強化する。③自粛と一体の十分な補償を行い、雇用と営業を守る大規模な支援を提案しました。

【高柳】感染を一定抑制しても、無症状感染者が放置されていたらバウンドが起きる。PCRなどの検査を「いつでも、どこでも、何度でも、無料で受けられる」仕組み作りが必要だ。

【区長】繁華街などで感染拡大の可能性がある場合、集中的な検査を行う予定。

【高柳】墨田医師会から、「休日診療所の多額の赤字を助成していただけないか」などの要望を聞いた。医療機関と医療従事者へのいっそうの支援を求める。

【区長】休日応急診療所も含め、充分な協力体制を構築する。

【高柳】在宅療養者に対するオンライン診療や訪問診療、食事や日常生活用品の提供、「心のケア」など相談体制の整備を。

【区長】オンライン診療、訪問診療を公費で受けられるよう医師会と連携を図る。食事の提供と日常生活用品の支給は都に委託しており、改善に努める。相談体制は、保健師が支援する。

【高柳】ワクチン接種は、希望者全員が個別接種を受けられるようにすべき。

【区長】個別接種7会場の外、サテライト型の接種会場も検討している。

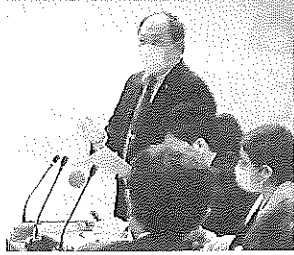
【高柳】暮らしと営業を守るため、国や都の対策の隙間を埋める区の支援策が強く求められる。なぜ、現金給付型の直接支援を行わないのか。

【区長】こうした施策は、国や広域行政を担う都が一律に実施すべきものと考えられる。

視点

▼部議会議員選挙が、6月25日告示、7月4日投票日で行われます。前回選挙では、自民党が55議席を獲得しました。ところが、小池知事は自民党への接近を強め、今の都政は、自民・公明・野田の連立政権で、自民党が加わって、経済効率優先で、暮らし・福祉に冷たい自民党型都政に逆戻りしています。今回の都議選を、一部メディアは自民党と都民ファーストのたたかいのように描いていますが、本当の対決構図は「自民・公明・都民ファースト」VS「共産・市民と野党の共同」です。日本共産党は、3つの転換を希望と展望が持てる東京をつくることを呼びかけます。第1に、コロナがあらがった都政のゆがみを正し、「ケアに手厚い、命と暮らしを大切に」する都政への転換です。第2に、大企業だけが「稼ぐ東京」を国際競争力と大型開発優先の都政から、都民の福祉・暮らしを守る、まごやかな自治体を取り戻すことです。第3に、個人の尊厳と多様性を重視し、ジェンダー平等を進める都政を掲げたいです。▼部議選は選挙にも関係しますが、菅内政権への怒りが広がるなか、日本共産党は立憲民主主義などの共闘を推進させてきました。都議選で勝利し、総選挙での野党連立政権実現の流れをつくるための全力をこめていきます。

「コロナ禍のもと、暮らしや営業を守る施策が不十分
予算特別委員会できつしま区議が指摘



2021年度の墨田区予算案を審査する区議会予算特別委員会が、2月25日から3月15日までの9日間の日程で開かれました。最終日の15日には、予算案に反対して、としま区議が意見を述べました。(写真)

【としま】 区の予算案には、PCR検査の拡充や学校給食調理室の冷房機の整備など評価できる施策もあるが、暮らしや営業を守る施策が不十分だ。高すぎる国民健康保険料と介護保険料は、横ばいであり、後期高齢者医療保険料も引き下げ

他の区民施策と整合性のとれない
千葉大学への特別な支援はやめよ

【としま】 住居困難者への家賃助成について、区長は「特定の個人に対する公費支出」となり「公平性の観点から課題」があると答弁してきた。旧中小企業センターの賃料の9割減額は、まさに千葉大学への「長期的な公費支出」であり「公平性の観点から」問題だ。その金額も少なくない。家賃の減免を9割ではなく5割にしただけでも、年1億4100万円の財源が生まれる。さらに、千葉大学が負担

ふるさと納税は北斎美術館だけでなく区民の暮らしや営業を守るため活用を

【としま】 北斎美術館だから、北斎基金は、今年度末まで多額の「ふるさと納税」が寄せられているとの意見があった。しかし、魅力のある返礼品を取り揃えている自治体も多く、本区でもインターネットのサイトを積極的に活用して、総務省基準の上限である3割相当額を返礼品を揃えている。

暮らしを応援する区政へ転換を

あさの清美区議が「予算組み替え案」を提案



3月11日の予算特別委員会、日本共産党は「令和3年度墨田区一般会計予算の編成替えを求める動議」を提出しました。

提案説明に立った、あさの区議は「国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の3特別会計では、この間、毎年10億円を超える決算剰余金が財政調整基金に積み立てられてきた。この基金の活用と、不要不急の事業の見直しにより財源を確保して、区民の暮らしを応援し、区民の負担軽減を図る必要がある」と強調しました。(写真)

日本共産党区議団が提案した予算組み替え案

■区民の負担を軽減し、暮らしを応援するもの

- 18歳未満の子どもの国民健康保険料均等割額を全額減免する 1億7,001万4千円
- 介護保険料を1割軽減する 4億4,851万8千円
- 後期高齢者医療保険料の均等割額を2割軽減する 1億6,378万6千円
- 給食費の就学援助の対象者数を区立小中学生の5割まで拡大する 2億1,293万8千円
- 高齢者、障害者、ひとり親家庭の家賃助成制度を創設する 4,700万円
- 高齢者の補聴器購入費助成を拡充する 600万円
- 旧向島中学校、及び旧文花小学校等の解体費を計上する 5億8,090万6千円
- 合計 16億2,916万2千円

■財源は

- 千葉大学の賃料の9割減額をとりやめ、5割減額とする 1億4,160万円
- 千葉大学への新たな支援分(清掃費・警備費の肩代わり)をとりやめる 2,500万円
- ふるさと納税の収入を、北斎基金へ積み立てるのではなく一般財源として活用する 2億7,545万円
- 国際ファッションセンターの貸付金残を10年間で返還させる 1億4,523万3千円
- 国保料、後期高齢者医療保険料、及び介護保険料の負担軽減のため、財政調整基金を活用する 4億2,550万3千円
- 旧向島中学校、及び旧文花小学校等の解体費に特別区債を活用する 5億3,181万5千円
- その他 8,456万1千円
- 合計 16億2,916万2千円

コロナ等でお困りの方 お気軽にご相談ください

定例相談日 毎週水曜日
無料です 午後2～5時



山下ひろみ 53歳
業平3-13-8
TEL 5637-5220
FAX 5637-5221
4月7日は弁護士もいます



あさの清美 42歳
立花4-27-14
TEL・FAX 5631-2313
第3水曜日は弁護士もいます



としま剛 47歳
墨田3-39-6
TEL・FAX 5631-3136
第3水曜日は弁護士もいます



はらつとむ 39歳
緑4-26-5
TEL 3846-4233
FAX 3846-4234
第2水曜日は弁護士もいます



高柳東彦 64歳
京島1-6-6-103
アトラスター舟舟
TEL 3619-9738
FAX 6315-0004

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	日本共産党墨田区議会議員団	整理番号等	4		
領収書番号	8-3-11	代表者 確認日	3/31	経理責任 者確認日	3/31
支出日	令和3年3月25日(木)				
項目 (○を付ける)	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 6 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 ⑧ 事務費 9 人件費				
支出目的	事務所費3月分				
支出金額	30,000 円		減額前(按分前)金額 60,000		
支払先	領収書の通り				
支出内容	(品名等を具体的に) 原事務所家賃(60,000)				
備考					

領収書添付

2021年 1月分	2021年1月25日 受取りました	領収 印鑑	日本共産党 墨田地区委員会
2021年 2月分	2021年2月25日 受取りました	領収 印鑑	日本共産党 墨田地区委員会
2021年 3月分	2021年3月25日 受取りました	領収 印鑑	日本共産党 墨田地区委員会

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	日本共産党墨田区議会議員団	整理番号等	5		
領収書番号	8-3-12	代表者 確認日	3/31	経理責任 者確認日	3/31
支出日	令和3年3月29日(月)				
項目 (○を付ける)	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 6 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 ⑧ 事務費 9 人件費				
支出目的	事務所費3月分				
支出金額	30,000 円		減額前(按分前)金額 62,000		
支払先	領収書の通り				
支出内容	(品名等を具体的に) 高柳事務所家賃(62,000)				
備考					

領収書

ひがしんキャッシュサービス

毎度ご利用いただき、ありがとうございます。8-3-12
ご利用明細は、下記のとおりでございますのでお確かめください。

お取扱日	03-03-29	取扱店番	001	機番	510050	取引番号	
1320000110099*****							
お取引				お取引金額			
お引き出し				¥62,000			
お取引時刻		受付番号		お取引後残高			
13:48		0088					

ご案内欄
振込手数料 ¥660 利用料 ¥0
ゆうちょ銀行
〇三八
普通預金
[Redacted] 様

依頼人 電話 03-3610-6470
タカヤナギ ハルヒコ 様

〇裏面の「ご案内」もあわせてご確認ください。

東京東信用金庫

ひがしんキャッシュサービス

毎度ご利用いただき、ありがとうございます。8-3-12
ご利用明細は、下記のとおりでございますのでお確かめください。

お取扱日	03-03-29	取扱店番	001	機番	510050	取引番号	
1320000110099*****							
お取引				お取引金額			
お引き出し				¥62,000			
お取引時刻		受付番号		お取引後残高			
13:48		0088					

ご案内欄
振込手数料 ¥660 利用料 ¥0
ゆうちょ銀行
〇三八
普通預金
[Redacted] 様

依頼人 電話 03-3610-6470
タカヤナギ ハルヒコ 様

〇裏面の「ご案内」もあわせてご確認ください。

東京東信用金庫

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	日本共産党墨田区議会議員団		整理番号等		
領収書番号	8-3-13	代表者 確認日	3/31	経理責任 者確認日	3/31
支出日	令和3年3月30日(火)				
項目 (〇を付ける)	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 6 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 ⑧ 事務費 9 人件費				
支出目的	山下ビジネス				
支出金額	13,376 円		減額前(按分前)金額 円		
支払先	領収書の通り				
支出内容	(品名等を具体的に) 山下ビジネス コピー用紙5Box×6ファイル、出金伝票ほか				
備考					

領収書添付

8-3-13

領 収 証

日本共産党墨田区議団様 21年3月30日

¥ 13,376 -

但、出金伝票@1800/369(内消費税 円)
 20キ-@100×3 7200 上記正に領収いたしました。
 10-10-72-A4@1650×6 9900 7200 1600
 オフィス機器・OAサプライ・事務用品
 印刷・オフィス家具・印章ゴム印
 1216
 1216

(資) 山下ビジネス

〒130-0011 東京都墨田区石原4丁目26番14号
 TEL (3622) 9786
 FAX (3624) 7884

●J70480

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	日本共産党墨田区議会議員団	整理番号等	2		
領収書番号	8-3-14	代表者 確認日	3/31	経理責任 者確認日	3/31
支出日	令和3年3月31日(水)				
項目 (○を付ける)	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 6 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 ⑧ 事務費 9 人件費				
支出目的	事務所費3月分				
支出金額	30,000 円			減額前(按分前)金額 77,000	
支払先	領収書の通り				
支出内容	(品名等を具体的に) 浅野事務所家賃 (77,000)				
備考					

領収書添付

令和3年 4月分	令和3年3月31日 受取りました	領収 印	¥77,000-
年 月分	年 月 日 受取りました	領収 印	
年 月分	年 月 日 受取りました	領収 印	

8-3-14

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	日本共産党墨田区議会議員団	整理番号等	
領収書番号	6-3-6	代表者確認日	3/31
		経理責任者確認日	3/31
支出日	令和3年3月31日(水)		
項目 (○を付ける)	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 ⑥ 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 8 事務費 9 人件費		
支出目的	広報広聴費 墨田赤旗出張所		
支出金額	46,200 円	減額前(按分前)金額	円
支払先	領収書の通り		
支出内容	(品名等を具体的に) 区議団ニュース折込506号~512号		
備考			

領収書添付

6-3-6

領収書 2021年3月31日 香積墨田出張所
電話(3624)0881

日本共産党墨田区議会議員団様
登録番号 墨田区特上2-18-6

下記のとおり 申し上げます

品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	税率%
1 区ニュース折込折込			46,200	
2 1ヶ月×2200枚×3円				
3				
4				
5				
合計(税抜・税込)			46,200	
	税率 %	消費税額等		
	税率 %	消費税額等		
消費税額等		税込合計金額		

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	日本共産党墨田区議会議員団		整理番号等		
領収書番号	5-3-8	代表者 確認日	3/31	経理責任 者確認日	3/31
支出日	令和3年3月31日(水)				
項目 (○を付ける)	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 ⑤ 資料購入費 6 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 8 事務費 9 人件費				
支出目的	資料購入費 しんぶん赤旗				
支出金額	4,827 円		減額前(按分前)金額 円		
支払先	領収書の通り				
支出内容	(品名等を具体的に) 新聞代 3月分				
備考					

領収書添付

日本共産党墨田区議会議員
団 様

新聞・雑誌名	部数	金額
「しんぶん赤旗」日曜版	* 1	930
日刊「しんぶん赤旗」	* 1	3,497
東京民報	1	400

*印は税率8%

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領収書

4,827 円

2021 年 3 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

「赤旗」墨田出張所
〒131-0045
東京都墨田区押上2-19-5
TEL 3624-0881

領収日 3/31 級者

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	日本共産党墨田区議会議員団	整理番号等	
領収書番号	5-3-9	代表者確認日	3/31
経理責任者確認日	3/31		
支出日	令和3年3月31日(水)		
項目 (○を付ける)	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 ⑤ 資料購入費 6 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 8 事務費 9 人件費		
支出目的	資料購入費 聖教新聞販売店		
支出金額	1,887 円	減額前(按分前)金額	円
支払先	領収書の通り		
支出内容	(品名等を具体的に) 公明新聞3月分		
備考	新聞購読料 領収証 5-3-9		

領収書添付

新聞購読料 領収証 5-3-9
区議会共産党様
ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2021年3月分 領収日 3月31日
領収金額 ￥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。(10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 長谷川 貴重
住所 墨田区本所3-4-4
TEL 03-3621-5858 FAX 03-3621-5884

お申込No. 13417-14216(401)



政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	日本共産党墨田区議会議員団		整理番号等		
領収書番号	6-3-7		代表者 確認日	3/31	経理責任 者確認日
支出日	令和3年3月31日(水)				
項目 (〇を付ける)	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 ⑥ 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 8 事務費 9 人件費				
支出目的	広報広聴費 (株)きかんし				
支出金額	11,220		円	減額前(按分前)金額 円	
支払先	領収書の通り				
支出内容	(品名等を具体的に) サーバー利用料3月分、みずほ振込手数料				
備考					

領収書

MIZUHO みずほATMコーナー | ご利用明細票

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

2021--3-31 当座

0001-0050 198****

振込手数料 11,000

電信振込

1424***0-005000-20269487

本所

預金保険法の定めで生年月日の登録
が必要です。お取引銀行まで。
みずほ銀行
虎ノ門支店
カ)キカン様

ニホンキョウサントウスミタ`クキ`タ`ン様

発信番号8133100500000FJ

9812 0016619035

MIZUHO みずほATMコーナー | ご利用明細票

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

2021--3-31 当座

0001-0050 198****

振込手数料 11,000

電信振込

1424***0-005000-20269487

本所

預金保険法の定めで生年月日の登録
が必要です。お取引銀行まで。
みずほ銀行
虎ノ門支店
カ)キカン様

ニホンキョウサントウスミタ`クキ`タ`ン様

発信番号8133100500000FJ

9812 0016619035

請求

130-0001

東京都墨田区吾妻橋1-23-20
墨田区役所16階
日本共産党区議団控室

2021年03月25日

〒135-0053 東京都江東

media 株式会社
center きか
電話 03(5534)

日本共産党 墨田区議会議員団 様

《取引銀行》

みずほ銀行 虎ノ門支店 当座 №146860 | 三菱UFJ
三井住友銀行 日比谷支店 当座 №6200192 | 中央

下記の通り御請求申し上げます。

御請求金額		号数	表題	型	頁	部数	紙質
11,000			サーバ利用料3月分	*	0	0	*
項目名	摘	要	金額	項目名	摘		
ホームページ料			7000	< 発送代 >			
サーバ料			3000	* 発送代小計 *			
* 小計 *			10000				
* 消費税額 *	(非課税分を除く)		1000				

今回の御請求金額は

建物賃貸借契約書

賃貸人 塚口亮一 と賃借人 原 努 との間に、次のとおり建物賃貸借契約を締結します。

- 第一条 賃貸人はその所有する次に表示の建物を賃借人に賃貸し、賃借人はこれを賃借することを約します。
建物の所在場所 東京都豊田区緑四丁目貳番五号
木造トタン葺 式 建築 棟
床面積 貳拾 坪 貳拾 五 平方メートル
- 第二条 賃貸借の期間は 式 年 五月 日 から 式 年 四月 日 までの 年 間とします。
- 第三条 賃料は毎月金 六 万円 円也とし、賃借人は毎月 日 までに 翌 月分を賃貸人の住所に持参して支払うものとします。ただし、その賃料が経費差額の変動、公租公課の増額、近隣の家賃との比較等により不相当となったときは、賃貸人は、契約期間中であっても、賃料の増額の請求をすることができるものとします。
- 第四条 賃貸人は敷金として金 〇 円也を賃借人から申し受けるものとします。
- 第五条 賃借人は、本件建物を 事務所 に使用するほか、他の用途に使用してはなりません。
- 第六条 賃借人は、次の場合には、事前に賃貸人の書面による承諾を受けなければなりません。
一、建物の模様替えまたは造作その他の工作をするとき。
二、賃借権の譲渡もしくは転貸またはこれらに準ずる行為をするとき。
- 第七条 賃借人が次の場合の一つに該当したときは、賃貸人は、催告をしないで、直ちに本契約を解除することが出来るものとします。
一、式か月分以上賃料の支払いを怠ったとき。
二、賃料の支払いをしばしば遅延し、その遅延が本契約における賃貸人と賃借人との間の信頼関係を著しく害すると認められるとき。
三、長期不在により賃借権の行使を継続する意思がないと認められるとき。
四、前条の規定に違反し、その他本契約に違反したとき。
- 第八条 建物の部分的な小修繕は、賃借人が費用を負担してみずから行なうものとします。
- 第九条 賃借人（その家族、使用人を含む）の責に帰すべき事由によつて建物を破損または滅失したときは、賃借人はその損害を賠償するものとします。
- 第十条 賃貸人は建物に関する公租公課を負担し、賃借人は電気、水道、ガス等の使用料を負担します。
- 第十一条 敷金には利息をつけないものとし、賃借人が賃料の支払いを怠ったとき、または第九条の損害賠償金額を支払わなかったときは、賃貸人は敷金をもってその弁済に充當することができるものとします。
- 第十二条 賃貸人は、賃貸借契約が終了し、賃借人から建物の明渡しを受けたときは、その明渡しと同時に敷金を賃借人に返還しますが、延滞賃料または第九条の損害賠償金額があるときはこれらを差し引いてその残額を返還するものとします。
- 第十三条 賃借人は、本件建物の明渡しに際し、自己の所有または保管する物件を全部除去し、もし賃貸人の承諾なしに造作加工したものがあればすべてこれを原状に復したうえで、賃貸人の立会を求め、本件建物の引渡しをするものとします。
- 第十四条 連帯保証人は、賃料の支払い等本契約に基づき賃借人の一切の債務について保証し、賃借人と連帯して履行の責を負うものとします。
- 第十五条 本契約に関する紛争については、賃貸人の居住地の裁判所を第一審の管轄裁判所とすることに各当事者は合意しました。
- 第十六条 (特約事項)

右のとおり契約が成立しましたので、本契約書 貳 通を作成し、各自署名押印のうえ、各壹通を所持します。

式 年 五月 日

賃貸人 現住所 東京都豊田区
氏名 塚口亮一

賃借人 現住所 東京都豊田区石原四丁目拾貳番拾貳号
氏名 高野ハヤシ 原 努

連帯保証人 現住所
氏名


事務所用建物賃貸借契約書

鈴木進（以下「甲」という）と高柳東彦（以下「乙」という）は、2015年6月8日付「高柳東彦事務所の工事費負担や家賃等に関する覚書」に基づき、事務所用建物賃貸借契約を、次のとおり締結した。

1. 甲はその所有する下記の建物を乙に賃貸し、乙はこれを賃借する。
 - (1) 所在地等 東京都墨田区京島1-6-6-103 アトラスタワー曳舟
 - (2) 構造・床面積 鉄筋コンクリート造 33.10平方メートル
2. 賃貸借の期間は、2016年1月1日から2018年12月31日までの3年間とする。ただし、甲乙に特別な事情が生じない限り、2026年3月31日までは、事務所として賃貸借し、その後も更新できるものとする。
3. 乙は、本件建物を、日本共産党議員や後援会の事務所として使用するものとし、善良な管理者として、建物の適切な管理・運営を行う。
4. 賃料は、1か月金62,000円とし、乙は、毎月末日までにその翌月分を甲の指定する口座に振り込むものとする。ただし、経済事情の変動、管理費等や公租公課の増額などで不相当となったときは、甲乙協議の上、賃料を増減することができる。
5. 甲は、建物に関する管理費および修繕積立金、公租公課を負担し、乙は、電気や水道等の使用料、修繕費等を負担するものとする。
6. 乙は次の場合には、事前に甲の承諾を受けなければならない。
 - (1) 建物の模様替え、または造作など、大幅な工作をするとき。
 - (2) 賃借権の譲渡若しくは転貸、またはこれらに準ずる行為をするとき。
 - (3) 使用目的を変更するとき。
7. 乙は、本契約が終了したときは、甲と協議のうえ定めた期日までに自己の所有又は保管する備品等を自己の費用で収去し、甲に明け渡すものとする。
8. 甲及び乙は、信義に基づき本契約を履行するものとし、本契約に定めない事項が生じたとき、又は本契約の見直しが必要になった時には、誠意をもって甲乙間で協議し解決するものとする。


上記の通り契約が成立したので、本契約書2通を作成し、甲乙各1通を保有する。

2015年12月6日

甲 埼玉県 

鈴木進 

乙 東京都墨田区京島2-9-1-1102

高柳東彦 

賃貸借契約書

(更新)

(物件名)

明華店舖

(貸主)

耿健一様

(借主)

戸嶋剛様

事業用建物賃貸借契約書 (更新用)

貸主 耿 健一

(以下「甲」という)と借主 戸嶋 剛

(以下「乙」という)は、事業用建物賃貸借契約(以下「本契約」という)を、付帯する「事業用建物賃貸借契約約款」に基づいて、以下の条件で締結し、また甲と連帯保証人 阿藤 和之 (以下「丙」という)は、同契約約款のとおり乙の債務について連帯保証契約を締結した。

頭書(1) 賃貸借の目的物の表示等	名称	明華店舗		1 階		
	所在地	(登記簿) 墨田区墨田3丁目235番地				
		(住居表示) 東京都墨田区墨田3-39-6				
	種類	事務所	家屋番号	235番18		
	構造	木造				2 階建
	面積	専有	66.11 m ² (約	坪)	その他使用可能な面積	m ²
		バルコニー	m ² (約	坪)	(約	坪)
物件の所有者	(住所) 墨田区墨田3丁目39-6					
	(氏名) 耿 健一					
頭書(2) 賃貸借条件	使用目的	事務所 後援会事務所				
	賃料	月額 99,000 円(うち消費税 9,000 円)	敷金 (更新時積み増し金)	(賃料の 1.5 ヶ月分) (金額) 135,000 円		
	管理費	月額 0 円(うち消費税 0 円)		(金額) 円		
	共益費	月額 0 円(うち消費税 0 円)				
	駐車料	月額 0 円(うち消費税 0 円)	礼金			
	付属施設料	月額 0 円(うち消費税 0 円)	権利金			
	雑費	月額 0 円(うち消費税 0 円)	更新料	新賃料の 1 ヶ月分		
	保険料	総額 19,000 円(うち消費税 0 円)				
	保証金	0 円 (3.3m ² 当たり) 預かり済み	更新の労務報酬	新賃料の 25 % (別途消費税)		
	敷金・保証金の返還時期	本物件の明渡し後 30日以内		保証料	円	
	保証金の償却	・建物明渡し時に 0 %		・契約更新時毎に 0 %		
		(総額) 0 円 (うち消費税) (0 円)		(総額) 円 (うち消費税) (円)		
			(償却分は、償却時から10日以内に補填しなければならない。)			
契約期間	2021年01月15日 から 2024年01月14日 迄の 3年 0ヵ月 0日間					
借主の解約権	解約の効力は、借主が解約の申入れをした日から 2 ヶ月の経過をもって発生する。					
賃料・管理費・共益費・駐車料及び・雑費・付属施設料の支払方法並びに支払期限	持参払	(住所)				
	持参先	(氏名)				
	振込先	トキョウセイシヨウギンコ	スダ	振込金額合計 (振込料は乙の負担とする) 99,000 円		
	口座名義人	東京東信用金庫 普通	隅田			
口座引落	委託会社名					
翌月分を毎月 末 日迄に前払(翌月分前払)。 但し、振込の場合は、末日までに入金を確認できるものとする。						

頭書(3) 貸与する鍵 その他	付 属 施 設								
	シャッター	No. H733	1個	自動ドア	No. 8513COWQNP	1個	右ドア	No. 01525	1個
		No.			No.			No.	
		No.			No.				
鍵の引渡し並びに物件の引渡し日 2015年01月15日					ポストボックス				

頭書(4) 特約事項	特約事項は別紙記載の通りとする
---------------	-----------------

本契約の締結を証する為本書3通を作成し、甲乙丙、媒介業者はこれに署名捺印したあと、甲乙丙各自が1通を保有する。

2020年 12月 22日

	貸 主 ・ 甲	借 主 ・ 乙
住 所	〒 131-0031 墨田区墨田3丁目39-6	〒131-0031 墨田区墨田 [REDACTED]
電 話 番 号	[REDACTED]	[REDACTED]
氏 名	耿 健一	戸 嶋 剛
貸主代理	三葉不動産(株)代表取締役 吉田秀美	

乙の連帯保証人 保証機関 丙	〒 131-0046 (住所) 東京都墨田区 [REDACTED] (氏名) [REDACTED] 印 (乙との関係) (電話番号) [REDACTED] (勤務先) 日本共産党墨田地区委員会 (極度額)	〒 (住所) (氏名) (乙との関係) (電話番号) (勤務先) (極度額)
-------------------	--	--

(緊急時の連絡先)	〒 (住所) (氏名)	(電話番号)	(乙との関係)
-----------	----------------	--------	---------

媒 介 業 者		媒 介 業 者	
免許番号	東京都知事(13)第25473号	免許番号	
主たる事務所	墨田区墨田3丁目31番9号	主たる事務所	
商 号	三葉不動産株式会社	商 号	
代表者	代表取締役 吉田秀美	代表者	印

宅 地 建 物 取 引 士		宅 地 建 物 取 引 士	
登録番号	(東京)第046130号	登録番号	
氏 名	吉田 秀美	氏 名	印
事務所名	三葉不動産株式会社	事務所名	
所在地	墨田区墨田3丁目31番9号	所在地	
電 話	03-3610-3333	電 話	

【賃貸借契約書】

【標記】

物件の表示	
物件名称	田中1階事務所
部屋番号	
住居表示	東京都墨田区立花4丁目27番14号
構造及び規模	鉄骨陸屋根造 3階建
延床面積	27.2㎡
賃貸条件及び支払い方法	
賃料(月額)	金70,000円(税別)
管理費	無
礼金	—
敷金	金210,000円也
契約期間	2020年12月1日より2023年11月30日迄
更新料	新賃料の1.5ヶ月分
更新事務手数料	新賃料の0.5ヶ月分(消費税別途)
使用目的	事務所
入居者氏名	別紙 更新契約内容確認書記載とおり
賃料等の支払日	毎月末日迄に翌月分を支払う
賃料等の支払方法	振込
賃料等振込先	金融機関：東日本銀行 支店名：立花支店 口座：普通口座 XXXXXXXXXX 名義人：田中 繁信(タナカ シゲノブ) ※振込手数料は借主の負担とします。
引渡鍵個数	

貸主 田中 繁信 (以下甲と称す)

借主 浅野 清美 (以下乙と称す)

契約の証として、本契約書を2通作成し甲乙双方署名捺印の上各壹通を所持する。

2020年11月6日

貸主(甲)住所 東京都墨田区立花 [REDACTED]

氏名 田中繁信 [REDACTED]

借主(乙)住所 東京都墨田区立花4丁目37-1 [REDACTED] 30号室

氏名 磯野 清美 [REDACTED]

TEL [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]

連帯保証人 住所 _____

氏名 _____ (印)

TEL _____

仲介人 東京都墨田区立花4丁目23番6号
株式会社 クレッシェンドハウス
東京都知事(6)第70742号
代表取締役 齊藤 慧太郎



宅地建物取引士 氏名 齊藤 慧太郎 [REDACTED]
登録番号 東京都知事第266740号

標記に就き貸主を甲とし借主を乙として、下記条項を双方承諾の上、本契約を締結する。

第1条 甲は標記により事務所（以下、本物件という）を乙に賃貸し、それを使用及び収益させることを約し、乙はこれを賃借し借賃を支払うことを約した。

第2条 賃貸借の期間は2020年12月1日より2023年11月30日迄の向こう3ヵ年間とする。但し期間満了の場合は甲乙合議の上更新することも出来る。

第3条 乙は賃借料翌月分を毎月末日迄に甲方に持参し支払うか又は指定したる方法にて支払うこと。

第4条 ガス・水道・電気・その他消耗費は賃料と別に支払うものとする。但し賃貸物に関する租税公課等は甲の負担とする。公租公課、物価の変動等により賃料の増減を生じる時は双方協議の上定めるものとする。

第5条 本物件は現状のまま使用するものとし、本物件又は造作・模様替の必要を生じた場合はあらかじめ甲の書面による許可を得て行い、明渡しの際は自費をもって原形に復すか或は甲の承諾の上無償にて残置するものとする。

第6条 乙は本物件に於いて共産党事務所以外を営んではならない。但し甲乙の合意が成立した場合はこの限りではない。

第7条 下記の場合には、甲は何らの催告を要しないで直ちに本物件賃貸借契約を解除して乙に対して明渡を求めることが出来る。

- 1) 乙が前2ヶ条の各規定に違反した場合。
- 2) 賃借物件の一部又は全部につき、賃借権の譲渡、転貸をした場合。乙が他の債務により破産宣告、強制執行を受けた場合、株券譲渡、商号、役員変更等による脱法的無断賃借権の譲渡、転貸の場合を含む。
- 3) 乙が賃料の支払を1ヶ月以上怠った場合。本物件建物が焼失又は大破した場合。

第8条 乙は故意及び過失を問わず建物に損害を与えた時はその状況により損害賠償をしなければならない。乙が賠償金額を支払わず又借賃の支払を怠った時は、甲は敷金をもってこの弁済に充当することができる。

第9条 乙の都合により本契約を解除する時は3ヶ月前に通告し、期間終了と同時に乙は完全に甲に本物件を明渡すこと。但し此の際借賃は期間に応じ精算し乙に返還すること。

第10条 一部滅失等による賃料の減額等について、本物件の一部が滅失その他の事由により使用出来なくなった場合において、それが乙の責めに帰すべき事由によらないときは甲及び乙は、その使用できなくなった部分の割合に応じて賃料減額の要否や程度、期間、賃料の減額に代替する方法その他必要な事項について協議するものとする。この場合において、賃料を減額するときは、その使用できなくなった部分の割合に応じるものとする。

- 2) 本物件の一部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合において、残存する部分のみでは乙が賃借した目的を達することができないときは、乙は、本契約を解除することができる。

第11条 本物件の明渡し時において、乙は、次に定めるもののほか、通常の使用に伴い生じた本物件の損耗を除き、本物件を原状回復しなければならない。

解約時は設備・備品を撤去し、原状回復費等は、乙の負担とする。

- 2 甲及び乙は、本契約時において、乙の明渡し時の原状回復に係る一般的な取扱いにつき書面により確認した。
- 3 甲及び乙は、本物件の明渡し時において、第1項の規定に基づいて乙が行う原状回復の内容及び方法について協議するものとする。ただし、原状回復の方法は、第1項に特段の定めがない限り、甲が工事の手配等を行うものとし、乙は、自らの負担部分に係る費用を甲に対し支払うものとする。

第12条 (暴力団等反社会的勢力に対する無催告解除)

乙が次の各号の(1)に該当したときは、甲は、何等の催告を要せず本契約を解除することができ、乙は、本物件を直ちに明け渡さなければならない。

- 1) 乙または連帯保証人が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者その他反社会的勢力(以下『暴力団等反社会的勢力』という。)であることが判明したとき。
- 2) 本物件内、共用部分等に暴力団等反社会的勢力であることを感知させる名札、名称、看板、代紋、提灯等を物件に掲示したとき。
- 3) 本物件を暴力団等反社会的勢力に使用させたとき。
- 4) 本物件、共用部分に反復継続して暴力団等反社会的勢力を出入りさせたとき。
- 5) 本物件、共用部分その他本物件周辺において、乙及び使用者が暴力、障害、脅迫、恐喝、器物損壊、その他の犯罪を行ったとき。
- 6) 本物件、共用部分その他本物件周辺において、暴力団等反社会的勢力の威力を背景に、粗野な態度・言動により本件建物の入居者、管理者、本件建物に出入りする者、近隣住民等に不安感、迷惑を与えたとき。
- 7) 乙が無届・無許可営業その他一切の違法な営業行為を行ったとき。

第13条 本契約に定めのない事項については、関係法令並びに慣習に従い、甲及び乙は誠意をもって協議し、解決する。

第14条 (特約条項)

- 1) 民法改正に伴い、連帯保証人は極度額を定めるが、別紙連帯保証人引受承諾書に記載する。
- 1) 解約時は設備・備品を撤去し、原状回復費は乙の負担とする。但し、甲が認めた箇所については、その限りではない。
- 1) 更新時は甲へ更新料として新賃料の1.5ヶ月分・仲介業者へ新賃料の0.5ヶ月(税別)を事務手数料として支払う事とする。

以下余白

事業用賃貸借契約書

岩崎ビル 101号室

貸主 : 岩崎 恵子 様

借主 : 山下 博美
~~鈴木 順子~~ 様

事業用賃貸借契約書

貸主 岩崎 恵子 (以下「甲」という。) と借主 山下 隆夫 (以下「乙」という。) は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	岩崎ビル		1階	101号室
	所 在 地	(住居表示) 東京都墨田区業平三丁目13番8号			
		(登記簿)			
	構 造	鉄骨造(一部木造) / 2階建			
	種 類	住居・事務所・	新築年月	昭和41年5月	
面 積	約35.47㎡ (約10.7坪)				
賃 貸 方 法	一般借家契約				
附 属 施 設					

頭書(2) 事業内容・使用目的

事業内容：
使用目的：事務所

頭書(3) 契約期間

平成30年 9月10日 から 平成33年 9月 9日まで (3年間)

頭書(4) 賃料等

賃料	月額100,000円 (内消費税等 7,408円)	礼金	200,000円 (内消費税等 14,815円)	火災保険料	借主(乙)負担で本契約と同時に加入すること
敷金	200,000円 (賃料の1ヶ月分)	更新事務手数料	新賃料の 0.25ヶ月分	附属施設料	月額 円 (内消費税等)
水道代	月額 2,000円			更新料	新賃料の1ヶ月分
その他の条件					
貸与する鍵	鍵No. 本数	玄関 2本			
賃料等の支払時期		毎月末日までにその翌月分を支払う。			
賃料等の支払方法	振込払い 振込手数料は借主負担	金融機関名	三菱UFJ銀行 押上支店	口座番号	普通預金 No. [REDACTED]
		口座名義	岩崎 恵子 (イワサキケイコ)		

頭書(5) 緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏名)	
	(自宅) TEL	
	(勤め先) TEL	(会社名・部署名)
	(携帯) TEL	

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名	岩崎 恵子
	住所	東京都墨田区業平 [REDACTED]

管理業者	商号又は名称	
所在地		
賃貸不動産管理業協会会員番号	※賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載すること。	
管理担当者	氏名	賃貸不動産管理士登録番号 ()
	※賃貸不動産管理業協会の認定資格である賃貸不動産管理士の登録を受けている場合に記載。	

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名	
	住所	

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主及び借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

平成30年 9月 16日

甲・貸主	住所	東京都墨田区業平三丁目13番8号	
	氏名	岩崎 恵子	
乙・借主	住所	東京都墨田区業平三丁目13番8号	
	氏名	岩崎 恵子 山下 博美	
連帯保証人	住所	東京都墨田区 業平三丁目13番8号	
	氏名	山下 克昂	
契約担当窓口	住所	所属	
	商号	氏名	
		電話	

	A	B
宅 地 建 物 取 引 業 者	商号又は名称	株式会社 北澤土地
	代表者の氏名	代表取締役 北澤三郎
	主たる事務所 所在地・TEL	東京都墨田区業平二丁目14番8号 03-3626-0333
	免許証番号	東京都知事(13)第25938号
	免許年月日	平成29年8月24日
説 明 を す る 宅 地 建 物 取 引 主 任 者	氏 名	佐藤 徳美
	登録番号	(東京) 第043232号
	業務に従事する 事務所所在地 TEL	東京都墨田区業平二丁目14番8号 03-3626-0333
	商号又は名称	有限会社 アイベック
	代表者の氏名	代表取締役 石島 義夫
	主たる事務所 所在地・TEL	〒130-0002 東京都墨田区業平3丁目9番9号 TEL03-3626-0160 FAX03-3626-0167
	免許証番号	東京都知事(15)第76150号
	免許年月日	平成30年3月21日
	氏 名	石島 義夫
	登録番号	(東京) 第131365号
	業務に従事する 事務所所在地 TEL	〒130-0002 東京都墨田区業平3丁目9番9号 TEL03-3626-0160 FAX03-3626-0167

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

第19期(2019年5月～)事務所・携帯番号



	領収書番号	電話番号	FAX番号	携帯電話番号
高柳 東彦	5	██████████	██████████	██████████
原 努	4	██████████	██████████	██████████
としま 剛	3	5631-3136	██████████	██████████
浅野 清美	2	5631-2313	██████████	██████████
山下 ひろみ	1	5637-5220	██████████	██████████

委託契約書

受託者	ふりがな氏名	井手静代
	住所	墨田区 [REDACTED] 区 [REDACTED]
下記の委託条件で契約します。		
期間	令和 2 年 4 月 1 日から 令和 2 年 9 月 30 日まで	
就業場所	区議団控室、必要に応じ自宅持ち帰りも可とする。	
仕事内容	事務経費の収支データ入力、領収書整理、実績報告書作成 16万 アンケート整理・集計・データ化 28万	
委託金額	44万円	
その他		

契約日 令和 2 年 4 月 1 日

委託者 日本共産党墨田区議会議員団 

受託者 井手静代  

委 託 契 約 書

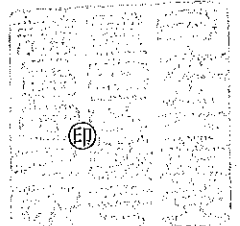
受託者	ふりがな 氏 名	井 手 静 代
	住 所	墨田区 XXXXXXXXXX 区 XXXXXXXXXX
下記の委託条件で契約します。		
期 間	令和 2 年 10 月 1 日から 令和 3 年 3 月 31 日まで	
就業場所	区議団控室、必要に応じ自宅持ち帰りも可とする。	
仕事内容	事務経費の収支データ入力、領収書整理、実績報告書作成 36万 懇談会・シンポジウム等の資料など作成、印刷 2万 団ニュース折り畳み・封入 2万 政策調査・データ化、文書入力・出力 2万	
委託金額	42万円	
その他		

契約日 令和 2 年 10 月 1 日

委託者 日本共産党墨田区議会議員団



受託者 井 手 静 代



リース会社提出用



日立キャピタルNBL株式会社 御中

2 / 2

0001795

ご契約者名： 日本共産党

※ 下記貸借人欄はご契約者名をご記入・ご捺印ください。

リース終了通知書

※全部再リースをご希望の場合はご返送は不要です

下記リース契約につき、以下のとおり通知します。
 ※リース終了をご希望の場合、いずれかにレ印をお願いします。

<input checked="" type="checkbox"/>	全部終了	(下記リース物件の全てを返還)
<input type="checkbox"/>	一部終了	(下記で指定したリース物件のみ返還) ※残りの物件は再リースとなります

[賃借人]

住所 墨田区吾妻橋1-23-20

日本共産党

契約者名 (社名・氏名) 墨田区議会議員

部署名

(フリガナ) 高柳 幸彦

担当者名

連絡先電話番号

メールアドレス

・終了する物件については、リース契約書「物件の返還」条項に従って、ただちに貴社所定場所に返還し、返還費用は賃借人が負担します。リース物件にデータ(電子的情報)が記録されている場合、自らの責任と費用負担によりそのデータを消去致します。
 ・ソフトウェアのリースを終了とする場合は、当該ソフトウェアを一切のハードウェアから消去し今後使用致しません。ソフトウェアの記録媒体については適正に処理致します。消去・媒体処分にあたり、本ソフトウェアの使用権許諾者との間で合意した条件がある場合は、それに従います。
 ・物件の返還手続きを行うために、賃借人の連絡先等の情報を日立キャピタルNBL株式会社の委託業者または指定業者に提供することに同意します。

<現在ご利用のリース物件>

契約番号	7700-3921-9700-02	契約満了日	2020年10月10日				
日立キャピタル外契約番号	1931200272	日立キャピタル外からの承継前番号です	再リース回数 04回				
終了指定	物件番号	物件名	メーカー名	型式	台数	終了台数	設置場所
<input checked="" type="checkbox"/>	001-00	カラー複合機 京セラミタ	-	TASKALFA3050C1	1		東京都墨田区吾妻橋1丁目23-20 墨田区役所内
<input type="checkbox"/>							
<input type="checkbox"/>							
<input type="checkbox"/>							

物件 全 1件

※表示文字数を越えた部分は割愛しております。予めご了承ください。

<返還方法>

ご希望の返還方法を選択してレ印を付け、必要事項をご記入ください。

<input type="checkbox"/>	(A) 当社(賃借人)が、日立キャピタルNBL(貸借人)指定の場所に返還します。	返還予定日	年 月 日
<input checked="" type="checkbox"/>	(B) 日立キャピタルNBL(貸借人)指定の引取業者による、引取を希望します。	引取予定日	2020年10月2日
<input type="checkbox"/>	(C) その他(具体的にご記入ください。)		

[記入上の注意]

- 一部終了の場合のみ、終了希望の物件にのみ終了指定欄にレ印を付けてください。また、複数台数の一部を終了させる場合、終了台数欄に終了する台数をご記入ください。
 - 記名捺印の上、リース物件の返還手続きのご連絡をする際の担当者・連絡先電話番号・メールアドレスをご記入ください。
- ※ご契約内容に変更がある場合やご不明点がございましたら、まずは弊社ホームページのFAQをご確認ください。
<https://www.hitachi-capital-nbl.co.jp/faq/index.html>

